

「旧第2通学区の高校の学びのあり方について意見・提案（案）」の
パブリックコメント実施概要

1 募集期間

令和2年3月 日（ ）から令和2年4月20日（月）まで

2 意見を提出できる者

- (1) 須坂市、小布施町、高山村、中野市、山ノ内町（以下「関係市町村」という。）に住所を有する者
- (2) 関係市町村に勤務する者
- (3) 関係市町村に在学する者
- (4) 関係市町村に事務所又は事業所を有する者（法人、団体を含む。）
- (5) 関係市町村内の高等学校を卒業した者

3 閲覧方法

- (1) 関係市町村の教育委員会
- (2) 須坂市又は中野市の公式ホームページ

4 意見提出方法及び提出先

任意の様式又は指定の様式に、住所、氏名、連絡先を明記のうえ、次の方法で須坂市教育委員会又は中野市教育委員会へ提出していただく。

- (1) 郵送
- (2) 持参
- (3) ファクス
- (4) 電子メール

5 提出意見の取扱い

意見に対する個別の回答は行わず、提出された意見を協議会で検討し、協議会の考え方として公表する。